

平成29年3月24日

原子力規制委員会 殿

東海・大洗原子力規制事務所
統括原子力保安検査官 栗崎 博

平成29年度保安検査実施方針について

公益財団法人核物質管理センター東海保障措置センター（使用施設）に対する平成29年度保安検査実施方針を下記のとおり定めましたので提出します。

記

1. 基本検査で実施する保安検査の内容

(1) 不適合等に対する是正処置の実施状況

平成27年度保安活動の実績を評価し、設備の高経年化に伴う問題点及び課題等も含めて所長によるマネジメントレビュー及びそれを受けた平成29年度品質目標の見直し状況をはじめとして、保安品証活動の取り組み状況を確認する。また、保安に係る不適合事案について、事案の発生から、是正処置及び予防措置等の対応が組織的に実施されているかを確認する。

(2) 施設等の老朽化に対する保守管理及び設備更新の実施状況

施設等の老朽化の観点から、施設設備の保守及び更新を計画的に進めているかを確認する。特に、気体廃棄設備について、メーカーが実施する自主的な年次点検等において、制御機器の機能維持状況を具体的に確認する。また、排水を所外へ移送している埋設管については、平成9年3月に更新し、その後点検等を実施していないことから、事業者は敷設ルート及び点検柵内部の状況等を確認し、その結果を踏まえて実際的かつ効果的な点検方法を検討するとしており、その取り組み状況を確認する。

(3) 異常時の措置に係る処置状況

計画外事象（警報発報、汚染、漏洩等のトラブル）が発生した際の初動対応とその後の応急措置及び是正措置などの不適合管理について適切に実施されているか確認する。特に、緊急時の放射線モニタリングにおける現場の対応内容及び方法等を具体化し、対応マニュアル等を組織的に整備し、関係者間で共有しているかを確認する。

(4) 力量管理の実施状況

現在、職員の力量管理については、放射線管理員も含めて、職員の力量を

具体的な個別項目毎に評価する検討を進めていることから、手順書等の整備及び訓練状況を含めて、放射線管理等の保安に係る業務に従事する職員の力量評価の仕組みの整備及び運用状況を確認する。

2. 追加検査で実施する保安検査の内容
該当なし

3. 保安検査実施時期（期間）

- (1) 第1四半期： 4月下旬～ 5月上旬（1日間）
- (2) 第2四半期： 8月下旬～ 9月上旬（1日間）
- (3) 第3四半期： 11月下旬～ 12月上旬（1日間）
- (4) 第4四半期： 2月下旬～ 3月上旬（1日間）